

令和6年度

定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工 事 監 査 報 告 書

甲 府 市 監 査 委 員

甲 監 発 第 4 1 号
令和 7 年 2 月 2 1 日

甲府市議会議長
甲府市長
甲府市教育委員会教育長
甲府市選挙管理委員会委員長
甲府市公平委員会委員長
甲府市農業委員会会長
甲府市固定資産評価審査委員会委員長

甲府市監査委員	塚 原	工
同	雨 宮	均
同	鮫 田	光 一

令和 6 年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査報告書の提出について

地方自治法第 1 9 9 条の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

目 次

○定期監査・行政監査報告書	1
第1 監査の概要	3
第2 監査の結果	4
市長直轄組織	6
市民部	10
交通災害共済事業特別会計	15
住宅新築資金等貸付事業特別会計	16
子ども未来部	17
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	20
まちづくり部	21
会計室	25
教育委員会教育部	27
消防本部	33
甲府市地方卸売市場事業会計	35
甲府市病院事業会計	37
甲府市農業集落排水事業会計	41
甲府市浄化槽事業会計	43
定期監査重点項目・行政監査に関する報告	45
第1 監査の概要	45
第2 これまでの行政監査の意見要望等とその改善状況	46
第3 監査の結果	48
○財政援助団体等監査報告書	51
第1 監査の概要	53
第2 監査の結果	55
○工事監査報告書	61
第1 監査の概要	63
第2 監査の結果	63
○令和5年度の定期監査、行政監査、財政援助団体等監査、工事監査に おける指摘事項、指導事項、要望事項に対する措置状況	65
定期監査における措置状況	67
財政援助団体等監査における措置状況	72

(注)

本書において、文中及び表中の比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
また、予算執行状況は、令和6年9月30日現在を記載し、一般会計の人件費並びに市債は含まない。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準

指摘事項

- ① 法令、条例等に違反しているもの
- ② 収入の確保に適切な措置を要するもの
- ③ 予算を目的外に支出しているもの
- ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの
- ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの
- ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの

指導事項

効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの

要望事項

市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

定期監査・行政監査報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を甲府市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

（1）対象部局

市長直轄組織、市民部、子ども未来部、まちづくり部、会計室、教育委員会教育部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、農業集落排水事業会計、浄化槽事業会計、消防本部（甲府市一般会計に属する部分に限る。）

（2）対象範囲

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

3 監査の着眼点(重点項目)

各部等で執行された財務に関する事務が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼を置き、監査を実施した。なお、今年度については、重点項目を「現金の取扱い等について」と定め、これらの事務の執行に係る監査を行政監査として実施した。

4 監査の主な実施内容

財務会計システムから抽出した各種帳簿、対象部局から提出された監査資料及び証ひょう書類等について、リスクアプローチによる照合・試査並びに財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取を行った。

特に、証ひょう書類の確認を重点的に実施する中で財務事務の手続や必要書類の添付が関係法令等に則り適正に行われているかを検証した。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について、具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、重点項目及び行政監査のテーマである「現金の取扱い等について」は、平成 30 年度及び令和 4 年度に実施した行政監査の結果に対する要望等が現在改善されているか、また、効率性や有効性の観点からその取り扱いに問題がないか

など、必要に応じて関係職員から説明聴取するとともに、現状調査を実施した。

5 監査の実施場所及び期間

(1) 実施場所

市役所本庁舎監査室、地方卸売市場会議室、市立甲府病院会議室、監査委員事務局執務室

(2) 実施期間

令和6年10月4日から令和7年1月27日まで

第2 監査の結果

監査対象の各部等において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠する中で、概ね適正に処理されているものと認められた。また、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めることについても、特段不合理なものは確認されなかった。

記載漏れ等の不備など事務処理上の軽微な事項については、注意事項として文書により、また、監査時に口頭で改善するよう指示をした。

なお、後述する各部等に対する業務手順や内部統制に係る改善指導や事業の経営内容等への改善要望については、迅速かつ適切に必要な措置を講じられることを求めたところである。

本市は、人口減少・少子高齢化、頻発・激甚化する自然災害、多様性・包摂性の時代の進展、33年ぶりの高水準の賃上げなどの社会の急速かつ急激な変化に対し、最終年度となる「第六次甲府市総合計画」では、施策の総仕上げを図るとともに、「KOFU NEXT ACTION」においては、頻発する災害に対する「レジリエンスの強化」や効率的で質の高い行政運営に向けた「DXの推進」、ゼロカーボンへの取り組みである「グリーンな新都市の実現」などに向け、更なる挑戦の具現化に取り組むこととしている。

こうした中、本市の財政状況を客観的に表する令和5年度の甲府市健全化判断比率については、全て早期健全化基準値内で、前年度と比較すると実質公債費比率は、市債の元利償還金の増加により0.3ポイント上昇したが、将来負担比率は、市債残高の減少等により8.6ポイント下降している。

また、資金不足比率については、令和3年度から3年連続で病院事業会計でも資金不足が生じなかったことから、全ての会計において算定されなかった。しかしながら、病院事業会計については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金が終了し、資金不足が想定されるなど、非常に厳しい財務状況が今後も続くので、病院

一丸となって経営改善に取り組んでいる。

令和6年度の歳入については、景気が回復基調であることから、前年度との調定額の比較では、法人市民税が5億円増加しているものの、個人市民税は、デフレ完全脱却の給付金・定額減税一体措置として減税措置がなされたことなどから、9月末で5億円の減少が生じている。なお、固定資産税、軽自動車税等については微増であり、減税分の地方特例交付金などもあるので、全体的には昨年度と同様の規模となると思われる。

また、歳出においては、増大する扶助費等の社会保障関係費や先行きの見えない物価高騰に伴う物件費・人件費の増加などにより、より効率的・効果的な事業の執行が必要となる。

こうしたことから、引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、各種事業に優先順位を付け、所期の目的を達成した事業や効果が乏しい事業は、より高い効果が見込める事業へ転換するなど、徹底した「スクラップ&ビルド」を実施し、将来への投資を見据えた「ワイズ スペンディング」の一層の推進が必要とされるところである。

市長直轄組織

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	71,000	51,980	49,370	2,610	95.0
国庫支出金	816,000	0	0	0	—
県支出金	514,000	184,000	184,000	0	100.0
諸収入	8,742,000	2,619,004	2,149,004	470,000	82.1
歳入合計	10,143,000	2,854,984	2,382,374	472,610	83.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	131,023,000	60,953,211	70,069,789	46.5
消防費	181,972,000	120,607,504	61,364,496	66.3
歳出合計	312,995,000	181,560,715	131,434,285	58.0

2 事業概要

市長室

【秘書課】

主な業務は、市制施行記念事業をはじめ、「甲府市表彰条例」に基づく表彰に関すること、市長・副市長の秘書、各種大会等への市長賞の交付、栄典に関する事務である。

令和6年度の上半期においては、秘書業務をはじめ、各種大会等への後援や市長賞の交付を行うほか、県政功績者表彰等の候補者を推薦した。

また、市制施行135周年記念式典については、実施内容を決定し、関係者や関係課との打合せを行うなど、10月17日の開催に向け準備を進めた。

【市民の声担当課長】

担当する業務は、市政への苦情・要望等への対応に関する事務である。

市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に

努めている。「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」については、毎月市長及び副市長へ報告するとともに、市長からの意見と指示については、担当部署にフィードバックを行い、対応の補足や事務処理の改善、職員の接遇意識の向上及び業務の効率化につなげ、再発防止を促している。

【国際交流課】

主な業務は、国際交流事業、姉妹・友好都市等の交流事業、多文化共生推進事業に関する事務である。

国際交流事業については、市内大学に在籍している外国人留学生に対し、留学生プラットフォーム「こうりゅうネット」の運用を行うとともに、国際交流員による出前講座の実施や、本市の魅力をメディア・SNS等を活用して国内外に発信することで、市民の国際理解と国際感覚の醸成に努めている。

姉妹・友好都市等の交流事業については、「2024 成都国際園芸博覧会」において、友好都市締結 40 周年を記念した甲府園が開園されたことに伴い、成都市を訪問するなど友好を深めた。

多文化共生推進事業については、「甲府市多文化共生推進計画 2021」に基づく日本語学習支援の実施や、「甲府市多文化共生推進委員会」を開催した。

【情報発信課】

主な業務は、シティプロモーションの推進、山梨県人会連合会等とのネットワークの強化、市ホームページ等を活用した情報発信、パブリシティ活動、広報誌「広報こうふ」の発行、「甲府暮らしの便利帖」2024 年版の発行、「甲府市の歌」の普及、こうふ歳時記プロモーションに関する事務である。

シティプロモーションの推進については、SNS や動画など効果的な手法による市の魅力発信に努めるとともに、LINE 公式アカウントでは、市政情報やイベント等に関する情報をプッシュ配信したほか、予約機能を充実させ、市民の利便性向上を図った。また、「次世代甲府大使」を応援し、郷土愛の醸成を図るとともに、甲府市と「甲府大使」との相互応援による市の魅力発信に努めている。

「甲府市の歌」の普及については、「聴く・歌う機会」の創出に向けて、庁内、文化協会、スポーツ協会などへ依頼し、イベントや行事などでの活用を促進している。

危機管理室

【危機管理課】

【危機管理担当課長】

主な業務は、甲府市安全・安心ボランティアの活動促進、甲府市安全・安心パトロールカー（専用青色防犯パトロールカー）の巡回運行、「国土強靱化地域計画アクションプ

ラン 2021」の進捗管理に関する事務である。

甲府市安全・安心ボランティアの活動促進については、市ホームページ等を活用して、児童・生徒の登下校の見守り活動や防犯パトロール等を自主的に行う「甲府市安全・安心ボランティア」の募集を行うとともに、地域で運行している青色防犯パトロールカーの支援に努めるなど、継続的な活動促進を図っている。

甲府市安全・安心パトロールカーの巡回運行については、通学路の安全確保や犯罪の未然防止等を図るため、専用青色防犯パトロールカーによる巡回警備を実施しており、事件や声かけ事案等の発生時には、付近の警戒を強化する特別巡回警備を実施した。

「国土強靱化地域計画アクションプラン 2021」については、計画を着実に推進するため、重要業績指標(KPI)に基づく進捗管理表を作成し、PDCAサイクルを活用した進捗管理を行っている。

【防災企画課】

主な業務は、防災リーダーの指導育成、非常用食糧等の備蓄、避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成、防災行政用無線や甲府市防災アプリ等による災害時の情報伝達手段の運用、相互応援協定及び災害時の支援協力に関する協定、防災広報の啓発、県央ネットやまなし連携事業（災害対策のための相互協力の推進）、令和6年能登半島地震関連事業、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応に関する事務である。

防災リーダーの育成については、「防災リーダー指導育成研修会」及び「女性のための防災研修会」を開催し、新たに57名（うち女性19名）を甲府市防災リーダーとして登録した。また、「防災リーダーフォローアップ研修会」を開催した。

避難行動要支援者名簿の更新については、福祉部、保健衛生部と連携し、新規対象者の抽出作業を行った。また、個別避難計画の作成については、優先度の高い要支援者へ勧奨通知を送付した。

甲府市防災アプリについては、9月末日現在の利用者数は22,498名となっており、防災行政用無線の放送内容や各種災害関連情報の配信を行っている。

令和6年能登半島地震関連事業については、「中核市災害時相互応援協定」による職員派遣を行い、被災地の支援業務を行った。

【地域防災課】

主な業務は、甲府市総合防災訓練、水害避難の地区研修会、自主防災組織等に対する訓練指導及び防災講話、普通救命講習、教職員への基礎救命講習、消火栓器具格納箱の設置及び維持管理に関する事務である。

甲府市総合防災訓練については、地域の災害リスクや防災に関する正しい知識を身につけ、被災時の的確な行動につながることを目的に、主会場訓練と地区会場訓練を別日に行い、地域防災力の向上を図った。

水害避難の地区研修会については、避難行動や避難所運営をテーマとした講話や訓練のほか、能登半島地震の事例や災害派遣に携わった職員の現地での経験を踏まえた内容の研修を実施している。また、将来の地域防災の担い手となる子どもたちへの防災教育「子どもBOUSAI教育こうふ」を推進している。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

- シティプロモーションについては、市ホームページが重要な役割を担っているため、更新から十数年が経過し、市内外に向けた情報の提供や求められる役割の変化に速やかに対応できるよう、リニューアルに向けた調査・研究を行うこと。

(情報発信課)

- 能登半島地震における国や県の動向を見据え、地域防災計画の見直しや各種訓練に職員派遣の検証結果を活かすなど、いつ起こるか分からない災害に備えて地域防災力の充実・強化を図ること。

(防災企画課、地域防災課)

市 民 部

1 予算執行状況

(1) 市民部長所管分

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	70,060,000	34,920,610	33,648,780	1,271,830	96.4
国庫支出金	132,642,000	14,962,000	14,962,000	0	100.0
県支出金	31,979,000	0	0	0	—
諸収入	10,935,000	3,067,810	2,400,800	667,010	78.3
歳入合計	245,616,000	52,950,420	51,011,580	1,938,840	96.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	505,937,000	316,162,956	189,774,044	62.5
民生費	19,389,000	8,937,158	10,451,842	46.1
商工費	77,612,000	12,477,666	65,134,334	16.1
歳出合計	602,938,000	337,577,780	265,360,220	56.0

(2) 税務統括監所管分

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	29,127,765,000	28,595,961,146	15,717,722,481	12,878,238,665	55.0
使用料及び手数料	14,151,000	8,177,300	7,931,700	245,600	97.0
県支出金	309,009,000	81,325,987	81,325,987	0	100.0
諸収入	27,257,000	7,842,805	7,842,805	0	100.0
歳入合計	29,478,182,000	28,693,307,238	15,814,822,973	12,878,484,265	55.1

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	1,570,082,000	1,017,406,118	552,675,882	64.8
歳 出 合 計	1,570,082,000	1,017,406,118	552,675,882	64.8

2 事業概要

市民総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、核兵器廃絶平和都市宣言事業、社会を明るくする運動、税制改正、交通安全、消費生活に関する事務である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

核兵器廃絶平和都市宣言事業については、「核兵器廃絶平和都市」として、「核兵器の廃絶」と「平和な社会の実現」に向けて、各種事業を実施している。

交通安全については、交通安全指導員による交通安全教室及び市内の中学校へのスクエアドストレイト自転車教室等により、交通安全意識の啓発に努めている。

消費生活については、消費者被害の多い高齢者や障がい者などを対象に、消費生活相談員による消費者問題出前講座を開催している。また、甲府市消費生活センターを運営し、令和5年度からは「県央ネットやまなし」連携事業の取組を開始し、圏域住民からの消費生活相談に対応している。

【市民課】

主な業務は、おくやみ窓口「よりそい」、戸籍住民基本台帳事業、マイナンバーカード、国民年金事業に関する事務である。

おくやみ窓口「よりそい」については、死亡に伴う福祉や健康保険等の庁内の各種手続の支援を一元化し、遺族等の手続時間の短縮や負担軽減を図っている。

マイナンバーカードについては、マイナンバーカードの普及促進のため、出張申請と顔認証マイナンバーカードの受付を実施している。

【中道支所】

主な業務は、支所内の庶務、窓口センター、本庁各課との連絡調整、中道地域住民に係る関係部局の届出申請等に関する事務である。

【上九一色出張所】

主な業務は、出張所内の庶務、窓口センター、本庁各課との連絡調整、上九一色地域住民に係る関係部局の届出申請等に関する事務である。

【人権男女参画課】

主な業務は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画事業、女性活躍推進に関する事務である。また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

男女共同参画事業については、「第4次こうふ男女共同参画プラン」に掲げる事業推進を図るため、甲府市男女共同参画審議会において、令和5年度事業実施報告書及び令和6年度事業実施計画書を審議し、庁内関係部局のほか、諸団体、地域、事業者等と連携して円滑な推進に努めている。

女性活躍推進については、女性の起業等を支援する事業や、女性達で創るマルシェ・チャレンジマーケットの開催、また、女性ロールモデルとの交流会を行った。

市民協働室

【協働推進課】

主な業務は、自治会との連携、まちづくり計画の推進、広聴活動、街路灯助成事業や地域集会施設整備助成事業、協働づくり推進事業に関する事務である。

広聴活動については、市民からの意見や要望等が市政に反映できるよう、市長対話やよっちゃばれ放談会を開催している。

協働づくり推進事業については、「甲府市協働のまちづくり第3期推進行動計画」を基に、協働のまちづくりを推進していくための基盤づくりに努めている。

【協働支援課】

主な業務は、甲府市協働支援センターの運営、地域のまちづくり推進に向けた支援に関する事務である。

甲府市協働支援センターの運営については、協働によるまちづくりを支援する拠点施設として、相談窓口や情報発信コーナーの設置及び施設の貸出を行っている。また、センター情報紙「あつ活NEWS！」を発行し、市民のボランティア意識の醸成を図っている。

地域のまちづくり推進に向けた支援については、「住民主体によるまちづくり」が全市的に実施されるよう、市内全31地区に住民のまちづくり意識の醸成を促す支援を行っている。

税務管理室

【市民税課】

主な業務は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税、市税に係る諸証明の交付、定額減税補足給付金に関する事務である。

個人市民税については、公平で適正な課税業務の執行に努めており、また、電子申告サービスや所得税確定申告データの運用を行い、事務の効率化を推進するとともに市民に対する周知を行っている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。

定額減税補足給付金については、コールセンターと受付窓口を開設し、給付金の口座振込作業等に取り組んでいる。

【資産税課】

主な業務は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課、市税に係る諸証明の交付に関する事務である。

固定資産の評価等については、課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所と未申告事業所の調査及び税務署における資産内容調査を実施するなど、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

【収納推進課】

主な業務は、口座振替納付と納期内納付の推進、市税等の窓口収納、過誤納金の還付・充当、市税等の未収金の徴収、差押え等の滞納処分に関する事務である。

口座振替納付と納期内納付の推進については、口座振替制度の周知に努め、納付者の生活スタイルに対応した納付方法を案内するなど、利便性の向上と納期内納付の推進に努めている。

市税等の未収金の徴収については、電話催告による納付指導や、実態調査・財産調査等を綿密に行い、債権や不動産の差押え等を実施している。また、高額滞納案件については、専任で納税交渉に取り組んでいる。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 機器の賃借料において、随意契約の理由に当たらないと見られる契約があるので、適正な事務手続きを実施すること。
- 電気料において、前年度の使用期間のものが含まれているので、適正な年度による支払いを行うこと。
- 現金収納員は、その事務を所管する課等に係る辞令であるので、兼務職場につ

いては、規則を遵守すること。

【要望事項】

- 多様な性のあり方に対する理解を深める取組を推進し、思いやりのある社会の実現に向け、なお一層努めること。

(人権男女参画課)

- 納税者が安心・納得して納税していただけるよう、課税客体の的確な把握と適正な課税を行うとともに、様々な納税方法の周知や徴収対策に係るアクションプランの見直しを図り、収納率の向上に取り組むこと。

(税務統括監所管各課)

交通災害共済事業特別会計

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共 済 会 費 収 入	31,160,000	27,499,270	27,495,480	3,790	100.0
繰 入 金	17,824,000	0	0	0	—
財 産 収 入	24,000	4,626	4,626	0	100.0
歳 入 合 計	49,008,000	27,503,896	27,500,106	3,790	100.0

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
共 済 事 業 費	49,008,000	14,523,656	34,484,344	29.6
歳 出 合 計	49,008,000	14,523,656	34,484,344	29.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 収納事務において、現金が翌日までに金融機関等に払い込まれていないものが散見されるので、規則を遵守すること。

【要望事項】

なし

住宅新築資金等貸付事業特別会計

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰 入 金	4,777,000	0	0	0	—
諸 収 入	12,861,000	3,592,728,442	3,865,681	3,588,862,761	0.1
歳 入 合 計	17,638,000	3,592,728,442	3,865,681	3,588,862,761	0.1

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	66,000	0	66,000	0.0
公 債 費	17,572,000	0	17,572,000	0.0
歳 出 合 計	17,638,000	0	17,638,000	0.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

なし

子 ども 未 来 部

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	146,281,000	55,973,046	45,101,877	10,871,169	80.6
使用料及び手数料	983,000	960,616	15,200	945,416	1.6
国庫支出金	5,588,010,000	1,000,572,402	1,000,572,402	0	100.0
県支出金	2,245,021,000	222,046,979	214,829,000	7,217,979	96.7
寄附金	0	943,400	0	943,400	0.0
繰入金	9,439,000	0	0	0	—
諸収入	104,194,000	63,115,345	52,474,106	10,641,239	83.1
歳入合計	8,093,928,000	1,343,611,788	1,312,992,585	30,619,203	97.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
民生費	11,790,131,000	5,824,502,453	5,965,628,547	49.4
衛生費	446,669,000	190,397,432	256,271,568	42.6
教育費	51,712,000	22,057,112	29,654,888	42.7
歳出合計	12,288,512,000	6,036,956,997	6,251,555,003	49.1

2 事業概要

子ども未来総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、子ども施策及びこども計画に関する事務である。

子ども施策及びこども計画については、子ども政策担当課長と連携し、子ども施策の調査研究及びこども計画の策定に係る事務を行っている。

【子ども政策担当課長】

担当する業務は、「(仮称)甲府市こども計画」の策定、(仮称)子ども応援拠点施設の整

備に関する事務である。

「(仮称) 甲府市こども計画」については、国の「こども大綱」や県の「こども計画」を勘案するとともに、次期計画（令和 7 年度から令和 11 年度）の策定を行っている。

（仮称）子ども応援拠点施設の整備については、甲府市南部地域に、子どもの居場所や活動場所を確保するため、具体的な事業化に向けた取組を行っている。

【子ども応援課】

主な業務は、子ども運動遊び事業、「甲府市子ども未来応援条例」関連事業、チビッコ広場整備事業、青少年健全育成事業に関する事務である。

子ども運動遊び事業については、運動遊びをリードするプレイリーダー研修会の開催等を行っている。

「甲府市子ども未来応援条例」関連事業については、子ども応援プラットフォームの拡大に取り組み、さらに、子育て応援の活動内容の情報発信や団体相互の連携の活性化、子ども応援デリバリー事業の勧奨を図るなど、子育て施策を推進している。また、子ども応援センター等を活用し、子どもの交流・相談の場づくりを行うとともに、学用品等のリユース事業を実施している。

【子育て支援課】

主な業務は、子育て総合相談窓口の運営事業、すこやか子育て・ひとり親家庭等の医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当の支給事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業、子育て支援アプリの運用、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業に関する事務である。また、特別会計の母子父子寡婦福祉資金貸付事業を所掌している。

子育て総合相談窓口の運営事業については、子育て総合相談窓口を運営し、甲府市子どもの権利擁護委員と連携しながら、年齢や成長過程に応じた子ども自身の成長を応援している。

ひとり親いきいき自立応援給付金事業については、資格を取得しようとする母又は父に給付金を支給している。

子育て支援アプリの運用については、スマートフォン向けアプリ「すくすくメモリーズ」を活用し、妊娠期や子育て期における不安の軽減、子育て支援事業や関連施設の利用促進など、子育て支援策の拡充を図っている。

【子ども保育課】

主な業務は、児童館の運営、放課後児童クラブの運営、教育・保育施設等への入所に伴う利用調整及び施設型給付費の支給等、幼児教育・保育の無料化、教育・保育施設等に対する補助金等の支給、公立保育所の運営に関する事務である。

教育・保育施設等に対する補助金等の支給については、民間保育所の施設等整備や甲府

市地域子ども・子育て支援事業に係る補助金の交付、また、関係団体に係る補助金の交付を行っている。

公立保育所の運営については、中央・北新・甲運第一・玉諸・中道保育所の5保育所の管理運営を行っている。

【母子保健課】

主な業務は、母子保健、健康づくりの推進、救急医療の整備に関する事務である。

母子保健については、こども家庭センターの母子保健コーディネーターや子育て支援コーディネーター、保健師が中心となり、母子健康手帳交付、健康診査、健康相談、健康教室、訪問指導等を実施し、母と子の健康づくりを推進している。また、産後ケア事業については、産後ケアセンターとおうち de ホッとママケアの利用料を助成している。

健康づくりの推進については、「第4次甲府市食育推進計画」に基づき、味覚教育を開催し、また、小児慢性特定疾病に関する業務においては、医療費の負担軽減や相談支援等を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。
- 樹木の伐採において、随意契約の理由に当たらないと見られる契約があるので、適正な事務手続きを実施すること。

【要望事項】

- 「(仮称) 甲府市こども計画」の策定においては、アンケート調査やワークショップにおける意見など、こども・若者の状況やニーズを的確に捉え、施策がより実効性の高いものとなるよう取り組むこと。

(総務課)

- こども誰でも通園制度については、試行的事業における利用者アンケート等をもとに、制度の認知から利用につなげるアプローチなどの課題を検証し、より良い制度の構築を図ること。

(子ども保育課)

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	256,000	0	0	0	—
繰越金	22,077,000	23,103,319	23,103,319	0	100.0
諸収入	11,221,000	23,220,129	4,899,201	18,320,928	21.1
歳入合計	33,554,000	46,323,448	28,002,520	18,320,928	60.4

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	7,285,000	325,052	6,959,948	4.5
公債費	16,830,000	16,829,521	479	100.0
諸支出金	9,439,000	0	9,439,000	0.0
歳出合計	33,554,000	17,154,573	16,399,427	51.1

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

なし

ま ち づ く り 部

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	618,525,000	770,816,881	248,301,839	522,515,042	32.2
国庫支出金	1,918,145,789	0	0	0	—
県支出金	288,158,622	401,500	401,500	0	100.0
財産収入	35,044,000	23,013,858	18,095,502	4,918,356	78.6
諸収入	24,928,000	13,482,414	13,158,834	323,580	97.6
歳入合計	2,884,801,411	807,714,653	279,957,675	527,756,978	34.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	24,535,000	14,418,553	10,116,447	58.8
土木費	5,471,680,415	3,896,616,633	1,575,063,782	71.2
消防費	23,820,000	18,506,643	5,313,357	77.7
教育費	34,760,000	34,760,000	0	100.0
歳出合計	5,554,795,415	3,964,301,829	1,590,493,586	71.4

2 事業概要

まちづくり総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、水防本部の庶務、文書の総括指導に関する事務である。

【住宅課】

主な業務は、市営住宅の維持管理、住宅使用料の賦課徴収、市営住宅の駐車場整備事業に関する事務である。

住宅使用料の未収金については、滞納者に訪問催告や納付指導を行いながら、適時、履行状況を確認している。

市営住宅の駐車場整備事業については、適正な駐車場の管理につなげることを目的に策定した「甲府市市営住宅駐車場整備実施計画」に基づき、整備と有料化を進めている。

【空き家対策課】

主な業務は、「第二期甲府市空家等対策計画」の推進、空き家相談窓口に関する事務である。

「第二期甲府市空家等対策計画」については、「予防と適切な管理」、「活用の促進」、「安全安心の確保」の3つを基本方針として定め、「空き家利活用セミナー」、「空き家バンク活用促進助成制度」等の取組を行っている。

空き家相談窓口については、庁内関係部局等と連携して、空き家利活用の情報提供などを行っている。

まち開発室

【都市計画課】

主な業務は、都市基本計画推進事業、優良建築物等整備事業、景観まちづくり推進事業に関する事務である。

都市基本計画推進事業については、適切な土地利用を図るため、用途地域の見直し検討を行うなど「甲府市都市計画マスタープラン」に定める持続可能な都市構造の実現に向けて取り組んでいる。

優良建築物等整備事業については、優良建築物等整備事業を行う者に補助金を交付し、市街地環境の整備改善と良好な市街地住宅の供給等の促進に取り組んでいる。

【区画整理課】

主な業務は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する事務であり、家屋移転及び区画道路等公共施設の整備を進めている。

9月末日現在での仮換地の指定状況は、宅地総面積 144,575.45 m²のうち 143,937.50 m²を指定しており、指定率は 99.56%となっている。

【公園緑地課】

主な業務は、都市公園管理事業、動物園管理事業、遊亀公園・附属動物園整備事業、緑が丘スポーツ公園整備事業に関する事務である。

都市公園管理事業については、直営及び業務委託により公園の管理を行っている。また、「甲府市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具改修工事を進めている。

遊亀公園・附属動物園整備事業については、動物福祉の観点を取り入れ、利用者のニーズを把握する中で、親しみのある動物園・公園の整備を進めている。

緑が丘スポーツ公園整備事業については、山梨県が施工する「新環状・緑が丘アクセ

ス線」整備事業の進捗に合わせ、テニスコートB建設工事を進めている。

【建築指導課】

主な業務は、建築基準法に基づく建築行政の推進、「甲府市耐震改修促進計画」に基づく事業の推進、長期優良住宅の普及促進に関する事務である。

「甲府市耐震改修促進計画」については、木造住宅耐震化支援事業、ブロック塀等耐震対策支援事業、避難路沿道建築物耐震化支援事業を推進している。

まち整備室

【都市整備課】

主な業務は、市道新設改良事業、街路事業、甲府城周辺地域活性化計画整備事業に関する事務である。

市道新設改良事業については、安全で快適な歩行者空間の確保や通学路整備等の交通安全対策として、宿・下曾根線の歩道設置工事等を実施している。

街路事業については、国や県で整備を進める幹線道路網との連携を図りながら、「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画的に事業を進めている。

【道路河川課】

主な業務は、市道認定・廃止及び変更、市道用地の調査・測量・取得及び登記、道路の維持管理、橋りょう及び河川の補修工事、水防事業に関する事務である。

市道及び法定外道路の管理については、市道内の未登記用地の解消に努めている。

道路、橋りょう及び河川等については、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境及び道路環境の保全や、一般交通を確保するための維持管理を行っている。

水防事業については、洪水ハザードマップ冊子版のデータ更新を進めている。

【地籍調査課】

主な業務は、国土調査法に基づく地籍調査事業に関する事務である。

昭和41年度から事業を開始しており、調査対象面積121.08㎢に対し、認証済み面積は60.64㎢であり、進捗率は50.08%となっている。

【建築営繕課】

主な業務は、市有施設の工事、市有施設の法定点検に関する事務である。

市有施設の工事については、他部局からの緑が丘スポーツ公園テニスコートB建設工事、遊亀公園附属動物園第I期整備工事、甲府市斎場火葬炉耐火物他改修工事等の事業委任に基づき、執行している。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、必要数などを精査して発注すること。
- 手数料において、前年度の施工と見られるものが含まれているので、適正な年度による支払いを行うこと。

【要望事項】

- 人口減少・高齢化等により空き家対策の重要性が高まっていることから、所有者に対し、空き家に係る活用策、解決策などの基礎知識を周知しながら、本市の現状を分析し、より効率的・効果的に空き家の発生抑制や解消に努めること。

(空き家対策課)

- 南海トラフ巨大地震の今後 30 年以内の発生確率が 80%程度に引き上げられたことを踏まえ、引き続き、木造住宅耐震化支援事業、ブロック塀等耐震対策支援事業及び避難路沿道建築物耐震化支援事業に積極的に取り組むこと。

(建築指導課)

会 計 室

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	158,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	158,000	0	0	0	—

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	55,557,000	1,788,211	53,768,789	3.2
歳 出 合 計	55,557,000	1,788,211	53,768,789	3.2

2 事業概要

主な業務は、企業会計を除く市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、小切手の振出し、支出負担行為や支出命令の審査、決算の調製である。

審査事務については、支出負担行為や支出命令が、法令又は予算に違反していないこと、債務が確定していること、支払い方法及び支払い時期が適法であるかなどの視点から審査を行い、適正かつ迅速な会計事務処理に努めている。

資金の管理と運用については、外部調査機関による金融機関経営状況調査結果を参考に、歳計現金や基金の運用を行っている。9月末日現在の運用益は、歳計現金1,493,410円、基金6,705,410円である。

また、4月より公金収納に係る金融機関窓口納付書取扱い手数料が導入されたことから、各課のマニュアルの改正状況の確認や職員が収納した現金を金融機関に持ち込む際の留意事項等について周知・指導を行った。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

- 内部統制を総括する担当として、各部署の会計事務処理能力と知識の向上に努め、適正な会計事務の執行を行うこと。

また、公金の管理については、金利の動向に注視しながら、長期、短期の運用可能額を的確に把握し、管理運用に努めること。

教 育 委 員 会 教 育 部

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・％)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	144,178,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	166,499,000	40,976,751	34,982,771	5,993,980	85.4
国庫支出金	117,817,000	1,887,000	0	1,887,000	0.0
県支出金	72,167,000	3,763,000	3,763,000	0	100.0
財産収入	4,174,000	4,058,790	4,058,790	0	100.0
寄附金	100,000	100,000	100,000	0	100.0
諸収入	758,450,000	287,761,496	277,070,081	10,691,415	96.3
歳入合計	1,263,385,000	338,547,037	319,974,642	18,572,395	94.5

歳出状況

(単位：円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
教 育 費	6,514,766,000	3,994,125,031	2,520,640,969	61.3
歳出合計	6,514,766,000	3,994,125,031	2,520,640,969	61.3

2 事業概要

教育総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、教育委員会の開催、職員の人事・給与、契約、教育財産の総括管理、学校規模適正化の推進に関する事務である。

学校規模適正化の推進については、児童生徒数の庁内推計を行い、学校施設の現状と課題の整理を進めている。また、一定の要件のもと通学区域外の児童が就学できる千代田小学校の児童減少対策と、大規模校である山城小学校の通学区域内の児童が湯田小学校に就学できる通学区域の弾力化制度を導入している。

【学校教育課】

主な業務は、教職員の人事・服務、学校経営、教育課程及び学習指導等についての指導助言、コミュニティ・スクールの推進、きめ細かな教育推進事業、サポートティーチャー事業、学校危機管理体制整備事業に関する事務である。

コミュニティ・スクールの推進については、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、地域住民をはじめ、保護者や学校長等で組織する学校運営協議会を開催している。

サポートティーチャー事業については、特別支援教育支援員、学習指導員、スクールサポートスタッフ及び日本語指導員を配置するとともに、教育支援ボランティアを導入することで支援活動による教育を充実し、児童の健全育成と学力向上を図っている。

学校危機管理体制整備事業については、いじめや不登校、暴力行為など、学校だけでは対応できない事例が増加していることから、スクールサポーターや派遣スクールカウンセラーの配置、さらには、スクールロイヤーの任用等により、学校への助言・指導や個別事案における児童生徒及び保護者への対応を図っている。また、「甲府市児童生徒支援センターすてっぷ」へ自立支援カウンセラーや、生徒指導アドバイザー、特別支援教育担当、スクールソーシャルワーカー等を配置し、不登校、いじめ、特別支援教育に関する相談に対応している。

【学事課】

主な業務は、学校の管理、教材・情報環境整備事業、学校保健事業、学校給食事業に関する事務である。

教材・情報環境整備事業については、学習指導要領に基づき、授業に必要とされる教材教具の整備・充実を図り、加えてＩＣＴ機器等の整備による情報教育環境を年次的に整備している。

学校保健事業については、児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な運営を図るため、児童生徒及び教職員の定期健康診断と就学時健康診断等を実施している。

学校給食事業については、小学校、中学校ともに給食調理業務を民間委託しており、中学校は食缶方式を導入している。また、小中学校給食費の公会計に伴い、給食費の徴収と併せて学納金の収納代理を行っている。

【教育施設課】

主な業務は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕に関する事務である。

教育施設の調査計画については、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、新たに将来の児童推計などを考慮した「甲府市学校施設長寿命化計画」の改訂の準備を進

めている。

教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕については、小中学校校舎トイレリニューアル工事や老朽化に伴う受変電設備改修工事、受水槽更新工事を執行した。

【甲府商業高等学校事務局】

主な業務は、教職員の給与計算、財務及び諸会計の経理、物品の出納保管、施設、設備の総括管理、生徒の入学等、奨学資金、校内の連絡調整及び庶務に関する事務である。

「主体的な学びによる学力向上」と「社会で活躍できる人づくり」を指導重点とし、社会人としての人間形成を目指すとともに、各種資格取得を目標とした学力の定着と部活動を推進するなど文武両道の教育を実践している。

【甲府商科専門学校事務局】

主な業務は、教職員の給与計算、財務及び諸会計の経理、物品の出納保管、施設、設備の総括管理、学生の入学等、奨学資金、校内の連絡調整及び庶務に関する事務である。

国際化・情報化社会に的確に対応できる高い専門性と豊かな人間性を身に付け、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図っており、商業科・情報科ともに少人数クラスによる効率的な授業と課外授業を積極的に実施し、毎年、難関資格合格者を輩出している。

生涯学習室

【生涯学習課】

主な業務は、生涯学習振興事業、放課後子供教室推進事業、こうふ開府 500 年レガシー事業に関する事務である。

生涯学習振興事業については、「甲府市生涯学習ビジョン」に基づき、市民の生涯学習に関する啓発と自らが取り組む生涯学習の街づくりを目指して、甲府きょういくの日推進事業、まなび奨励ポイント制度、いきがいインフォメーション等の推進を行っている。

放課後子供教室推進事業については、学校施設等を活用した、放課後の居場所づくりを進めており、多彩で教育的な体験活動等を提供する甲府市放課後子供教室運営基準「甲府モデル」の教室運営の支援を行っている。

こうふ開府 500 年レガシー事業については、「こうふドリームキャンパス」「私の地域・歴史探訪」「甲府ラーニング・スピーチ」の 3 つの事業を「こうふ開府 500 年レガシー事業」として、12 月 20 日の「こうふ開府の日」記念日とともに、郷土愛の醸成や夢を育む事業として実施している。

【歴史文化財課】

主な業務は、史跡武田氏館跡整備事業、文化財保護事業、文化財の普及・啓発及び活用事業に関する事務である。

史跡武田氏館跡整備事業については、公有地化事業、史跡内の発掘調査、整備工事、史跡公開活用事業等を行っている。

文化財保護事業については、文化財保護法に基づき、開発事業等に係る届出を受理し、発掘調査や開発事業者等への指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、指定文化財の保存に係る事業を実施している。

文化財の普及・啓発及び活用事業については、文化財を後世へ確実に継承していくために、市民の文化財に対する関心を高め、啓発を図る歴史を学ぶ事業等を開催している。

【スポーツ課】

主な業務は、スポーツ振興事業、学校開放管理事業、各種スポーツ施設管理事業に関する事務である。

スポーツ振興事業については、市民が生涯にわたって健康で活力に満ちた社会生活を実現できるよう各種スポーツ普及やスポーツに親しむきっかけ作りのための事業を実施しており、中学校部活動の地域移行についても取組を開始した。

学校開放管理及び各種スポーツ施設管理事業については、市立の小中学校、高等学校、専門学校、小学校跡地施設、中道スポーツ広場等の開放及び維持管理業務を実施し、使用許可を行っている。

【図書館】

主な業務は、図書館の管理運営、図書・郷土資料・視聴覚資料等の収集・整理及び保存、図書館資料の館内利用及び館外貸出、団体貸出及び移動図書館の運営、読書会の奨励等の開催に関する事務である。

多様化する市民からの要望に応えられるよう、図書や視聴覚資料を幅広く収集、整理、保管するとともに、電子書籍サービスの充実を図っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 消耗品費等において、分割発注と見られる契約が散見されるので、計画的に発注すること。
- 単価契約において、推定総金額により判断する指名選考委員会が開催されていないので、必ず実施すること。

- 講師報償費において、支払いの遅れが見られるので、用務終了後、速やかに支払いを行うこと。
- 委託業務において、履行確認に関する検査命令書等が作成されていないので、適正な事務手続きを実施すること。
- 収納金出納簿の作成がなされていないものが見られるので、規則を遵守すること。

【要望事項】

- 誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するために、教育ビッグデータの利活用が求められていることから、産官学の連携によりデータ利活用を推進し、質の高い深い学びとなるよう努めること。

（学校教育課、学事課）

- 生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、地域連携・地域クラブへの移行に向けて関係団体等と連携を図りながら、体制の整備を進めること。

（生涯学習課、スポーツ課）

4 学校事務監査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算の執行事務及び郵券等の管理状況について、事務監査を実施した。

今年度は、湯田小学校、相川小学校、甲運小学校、山城小学校、大国小学校、東中学校、北中学校の7校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

1 調査項目

- （1）予算執行・会計事務処理
- （2）郵券・タクシー券の保管・取扱い状況
- （3）薬品の管理・保管状況（理科室・保健室・プール）
- （4）家庭科室等の刃物等、危険な物品の管理・保管状況
- （5）G I G Aスクールに伴い導入した1人1台端末の管理・保管状況
- （6）情報セキュリティポリシー
- （7）保有個人情報の管理・保管

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 消耗品費等において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。
- 消耗品費の予算の執行において、1 目 学校管理費と 2 目 教育振興事業費が混同していると思われるので、購入物品の目的、用途により適切な科目を選択すること。
- 郵券の使用簿が、公金取扱業務マニュアルに準拠していないので、適正な事務処理を実施すること。
- タクシー券は、施錠できる場所に保管すること。
- 劇物、毒物の保管表示、使用量、残量の計量の方法、転倒防止、危険物の混在防止措置などにおいて、取扱い手引きに準拠していないものがあるので、適正に管理すること。
- 薬品の購入は、プールの期間が過ぎた後に在庫を抱えている状況が見られるので、授業の計画等に基づき必要最小限に留めること。
- 刃物等の危険物が、管理簿において適正に管理されていないものがあるので、定期的に責任者が確認すること。
- 教育情報セキュリティポリシーについては、「甲府市教育情報セキュリティ対策基準」（令和 3 年 3 月）に準拠するよう各学校の認識を統一すること。

【要望事項】

なし

消 防 本 部

(甲府市一般会計に属する部分に限る。)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	11,043,000	0	0	0	—
財産収入	2,385,000	1,991,000	1,991,000	0	100.0
諸収入	22,058,000	5,568,959	4,604,669	964,290	82.7
歳入合計	35,486,000	7,559,959	6,595,669	964,290	87.2

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	315,661,000	160,452,651	155,208,349	50.8
歳出合計	315,661,000	160,452,651	155,208,349	50.8

2 事業概要

主な業務は、消防団及び消防水利に関する事務である。

消防団については、消防団の活動能力の向上のため、消防車両の整備、消防団拠点施設建設事業等を推進するとともに、消防団員の処遇改善及び確保、活性化対策に積極的に取り組んでいる。

消防水利については、「消防水利計画」に基づき、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓の設置を行う予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

- 消防団は、地域住民の生命と財産を守る地域防災の要であることから、能登半島地震を踏まえた教育と訓練を行うなど、今後起こりうる大規模災害に備えて、消防団員の知識の充実と技術の強化を図ること。

甲府市地方卸売市場事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	245,055,000	120,216,659	119,681,697	534,962	99.6
営 業 外 収 益	124,828,000	11,456,440	11,456,440	0	100.0
特 別 利 益	3,000	0	0	0	—
合 計	369,886,000	131,673,099	131,138,137	534,962	99.6

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	332,325,000	83,798,415	248,526,585	25.2
営 業 外 費 用	32,394,000	21,174,978	11,219,022	65.4
特 別 損 失	3,000	0	3,000	0.0
予 備 費	300,000	0	300,000	0.0
合 計	365,022,000	104,973,393	260,048,607	28.8

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
補 助 金	25,118,000	0	0	0	—
固定資産売却代金	1,000	0	0	0	—
合 計	25,119,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
建設改良費	74,651,000	7,068,735	67,582,265	9.5
企業債償還金	50,238,000	25,071,259	25,166,741	49.9
合 計	124,889,000	32,139,994	92,749,006	25.7

2 事業概況

甲府市地方卸売市場は、県内唯一の公設市場として、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるため、健全で効率的な運営に取り組んでいる。

令和 6 年度上半期における青果部及び水産物部の合計の取扱数量は、前年同期に比べ 611t(3.3%)減の 17,771t となり、取扱金額は、前年同期に比べ 5 億 6,037 万 5 千円(6.5%)増の 92 億 676 万 6 千円となった。

「甲府市地方卸売市場経営戦略」に基づいた市場の活性化に向けた取組については、市場関係者による推進体制として、営業部会と整備部会を組織しており、このうち営業部会は、市場運営協議会委員も参加し、卸売市場の問題点や市場の在り方について、専門家講師による講演会・学習会を実施した。

施設整備については、整備部会での検討を踏まえて策定した「甲府市地方卸売市場整備計画」に基づき、井水量水器取替、水産棟事務所空調設備取替等を計画的に実施している。

また、今後の甲府市地方卸売市場の在り方について、先進自治体の事例研究を行い、庁内検討会議においても方向性を出すための協議を重ねている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

- 「今後の甲府市地方卸売市場の在り方」については、地方卸売市場の役割を果たす中で、様々な可能性について、調査・研究し、具体的な検討に取り組むこと。

甲府市病院事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
医 業 収 益	9,230,934,000	4,254,123,274	3,085,287,531	1,168,835,743	72.5
医業外収益	904,298,000	629,871,486	629,822,460	49,026	100.0
特 別 利 益	2,000	0	0	0	—
合 計	10,135,234,000	4,883,994,760	3,715,109,991	1,168,884,769	76.1

収益の支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
医 業 費 用	9,623,910,000	3,597,171,827	6,026,738,173	37.4
医業外費用	335,291,000	60,755,618	274,535,382	18.1
特 別 損 失	3,000	0	3,000	0.0
予 備 費	100,000	0	100,000	0.0
合 計	9,959,304,000	3,657,927,445	6,301,376,555	36.7

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
負 担 金 補 助 金	573,077,000	572,977,000	572,977,000	0	100.0
固定資産売却代金	1,000	0	0	0	—
長期貸付金返還金	1,000	0	0	0	—
寄 附 金	1,000	0	0	0	—
合 計	573,080,000	572,977,000	572,977,000	0	100.0

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
建設改良費	126,004,000	30,635,903	95,368,097	24.3
企業債償還金	804,902,000	400,398,715	404,503,285	49.7
投資	1,200,000	600,000	600,000	50.0
合 計	932,106,000	431,634,618	500,471,382	46.3

2 事業概況

病院事業の経営は、依然として大変厳しい状況にある中、令和6年度の上半期においては、次の点に重点的に取り組んだ。

経営改善への取組については、「市立甲府病院経営強化プラン」に基づき、収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長と各診療科において、新規患者の獲得、診療単価の向上、地域包括ケア病棟の活用推進等、重要課題への取組方法について意見交換を行う中で、診療科ごとの一日平均入院患者数の令和6年度目標値を設定するとともに、その経過検証を行った。さらに、実行支援型の専門コンサルタントを活用し、診療データの分析・他病院との比較に基づく改善提案を目的に各診療科単位でのミーティングを実施し、DPC制度下において求められる診療プロセスの適正化を図ることで医療の質の向上と経費削減に努めた。加えて、市立病院の強みなどを掲載したパンフレットを用いて、開業医訪問を行い、地域の医療機関等からの紹介患者数の増加策を図り、収益確保に努めている。

医師の確保対策については、山梨大学の協力を得る中、診療科ごとの増減はあったものの、全体では年度当初の医師数を維持している。

看護師の確保対策については、病院見学希望者の随時受付に加え、説明会の開催、また、院長と看護部長による看護学校訪問や、ホームページによるPR活動などに努めている。

地域医療連携事業については、地域医療機能分化及び連携機能の強化のための各事業を実施し、開業医訪問では、「顔の見える連携推進」を図っており、在宅療養後方支援病院として、21の医療機関と連携協定を結んでいる。

災害医療への取組については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止していたトリアージ訓練の再開に向けて協議を行った。

事業実績

患者数

(単位：人・%)

患者数	令和6年4月から9月末日まで	令和5年4月から9月末日まで	増減	増減比率
延べ入院患者数	47,476	44,753	2,723	6.1
延べ外来患者数	85,054	87,354	△2,300	△2.6

医業収支

(単位：千円・%)

	区 分	令和6年4月から9月末日まで	令和5年4月から9月末日まで	増 減	増減比率
医業収益	入 院 収 益	2,637,993	2,274,695	363,298	16.0
	外 来 収 益	1,185,002	1,207,523	△22,521	△1.9
	その他医業収益 (他会計負担金を除く)	98,874	94,394	4,480	4.7
	医 業 収 益 計	3,921,869	3,576,612	345,257	9.7
	医 業 費 用 計	3,597,172	3,543,806	53,366	1.5
	医 業 収 支	324,697	32,806		

(注) 上記表中に表示する千円単位の数値は、単位未満を四捨五入とし、また、比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入としたため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 委託業務において、必要な資格証、業務従事者名簿等が添付されていないので、業務開始前に必ず提出させること。
- 資金前渡職員に指定されていない職員が研究研修費を受理しているので、指定漏れがないようにすること。
- 旅費の精算において、用務終了後5日以内でないものがあるので、規則を遵守すること。
- 規則に定める請求書が使用されていないので、直ちに改正すること。
- 単価契約において、推定総金額により判断する指名選考委員会が開催されていないので、必ず実施すること。

【要望事項】

- 令和6年度の上半期は、前年度に比べ医業収益が増加しているが、一日平均入院患者数が目標値を下回るなど、健全経営に向けての目標が未達成なので、収益確保

においては、引き続き、効率的な開業医訪問を行うとともに、各診療科で設定した目標の進捗管理を行う中で、地域医療機関との連携を推進し、経営改善に取り組むこと。

(全課)

甲府市農業集落排水事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	5,495,000	2,320,015	2,283,415	36,600	98.4
営 業 外 収 益	40,254,000	10,000,715	10,000,715	0	100.0
特 別 利 益	1,000	184,260	0	184,260	0.0
合 計	45,750,000	12,504,990	12,284,130	220,860	98.2

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	40,137,000	5,309,842	34,827,158	13.2
営 業 外 費 用	763,000	410,262	352,738	53.8
特 別 損 失	474,000	472,820	1,180	99.8
合 計	41,374,000	6,192,924	35,181,076	15.0

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
企 業 債	3,000,000	0	0	0	—
補 助 金	10,734,000	5,327,566	5,327,566	0	100.0
合 計	13,734,000	5,327,566	5,327,566	0	100.0

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
建設改良費	3,153,000	0	3,153,000	0.0
企業債償還金	10,734,000	5,327,566	5,406,434	49.6
基金支出金	1,000	167	833	16.7
合 計	13,888,000	5,327,733	8,560,267	38.4

2 事業概況

農業集落排水事業は、古関・梯町地区において、汚水処理施設、中継ポンプ施設及び管路施設を整備し、集落内から排出されるし尿や雑排水を処理することにより、農村地域の農業用排水及び河川の水質保全を図るとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資することを目的として、平成9年度に供用を開始した。

現在管理運営している施設は、汚水処理施設1施設、中継ポンプ施設10施設、管路施設8,158mであり、汚水処理区域面積は13ha、9月末時点の汚水処理人口は176人である。

経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むため、令和6年度に地方公営企業法の財務適用による公営企業会計へ移行する中で、経営・資産等の状況を的確に把握し、持続可能な事業運営に向けて、経営の健全化に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 資金前渡職員に指定されていない職員が、口座振替手数料を受理し、支払を行っているので、指定を怠らないこと。

【要望事項】

なし

甲府市浄化槽事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	6,990,000	3,495,360	2,272,640	1,222,720	65.0
営 業 外 収 益	27,722,000	10,000,668	10,000,668	0	100.0
特 別 利 益	1,000	172,060	0	172,060	0.0
合 計	34,713,000	13,668,088	12,273,308	1,394,780	89.8

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	33,164,000	2,708,363	30,455,637	8.2
営 業 外 費 用	737,000	382,297	354,703	51.9
特 別 損 失	675,000	208,650	466,350	30.9
合 計	34,576,000	3,299,310	31,276,690	9.5

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
補 助 金	3,347,000	1,669,000	1,669,000	0	49.9
合 計	3,347,000	1,669,000	1,669,000	0	49.9

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
企業債償還金	3,347,000	1,669,053	1,677,947	49.9
合 計	3,347,000	1,669,053	1,677,947	49.9

2 事業概況

浄化槽事業は、北部山間地域（千代田・能泉・宮本地区）における公共用水域の水質保全の確保及び当該地域住民の生活環境と公衆衛生の向上を図るため、市が設置主体となり、「循環型社会形成推進交付金」の対象事業である「浄化槽市町村整備推進事業」を、新たな公共用水域の水質保全事業である「甲府市浄化槽事業」として位置づけたものであり、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 か年計画で、合併処理浄化槽 115 基を新たに設置し、また、91 基の寄附を採納した。

平成 28 年度以降は、浄化槽の適正な維持管理に努めるとともに、令和 6 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行した。

なお、9 月末時点では、市が設置した浄化槽 113 基及び寄附採納による浄化槽 100 基、合計 213 基の維持管理を行い、公共用水域における水質環境の保全及び循環の健全化に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

なし

定期監査重点項目・行政監査に関する報告

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査で、甲府市監査基準に準拠して監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 対象部局

令和 6 年度定期監査対象部局

(2) 対象範囲

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの現金取扱い事務等

3 監査の目的

平成 30 年度及び令和 4 年度に実施した行政監査（現金出納事務及び現金の取り扱い）の意見等に対する改善状況について調査を行い、現金出納事務等について適法性・正確性及び安全性の確保がなされているか確認する。

さらに、効率的かつ効果的に事務が行われ、改善すべき点はないかなどについて監査する。

4 監査の着眼点

(1) 現金収納事務

ア 現金出納員等以外の者が現金を取り扱っていないか。

イ 領収書の取り扱いは適正に行われているか。

ウ 調定の時期及び手続は適正に行われているか。

エ 収納した現金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。

オ 現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。また、日々出納関係帳簿等の点検を行っているか。

(2) 現金支出事務

ア 資金前渡職員の指定の手続は適正に行われているか。

イ 前渡資金の支払手続は適正に行われているか。

ウ 前渡資金の精算手続は適正に行われているか。

エ 旅費の精算は適時・適切に行われているか。

(3) 郵券等の管理事務等

ア 適切に管理・保管されているか。

イ 受払簿は整備されマニュアルに基づく確認が行われているか。

ウ 適切かつ効率的に使用されているか。

5 監査の主な実施内容

定期監査時の事前調査において、現金の取扱い等について調査を行い、必要に応じて所管課職員から説明聴取等を行った。

6 監査の実施場所及び期間

(1) 実施場所 市役所本庁舎監査室、監査委員事務局執務室、各部局執務室
(支所及び出張所並びに出先機関を含む。)

(2) 実施期間 令和6年10月21日から令和7年1月27日まで

第2 これまでの行政監査の意見要望等とその改善状況

1 現金の取扱者

《意見要望等》

公金を現金で取り扱うにあたっては、現金出納員及び現金収納員若しくは企業出納員及び現金取扱員の任命が必要である。

これまでににおいて、職員（会計年度任用職員を含む。）が、現金収納員等の任命を受けないで現金を取り扱っていたので、所管課は必ず任命手続を行うよう述べられていた。

《改善状況》

現金を取り扱う職員（会計年度任用職員を含む。）については、現金収納員等の任命がなされていたり、辞令を用いなくて任命されたものとみなされるよう財務規則を改正したりして、概ね、改善されていた。

しかしながら、兼務職場において、一方の職場に関する任命がなされていない状況が見られる。

2 調定の起案及び金融機関へ払い込むまでの期間

《意見要望等》

現金出納員等は、現金を収納したときは、「当日若しくは翌日収納金払込書又は現金払込書により、指定金融機関等に払い込まなければならない」とされているが、数日分の収入金を一括して調定を起案しているので、受領した現金は、日毎に整理して払い込むよう述べられていた。

《改善状況》

市税、手数料等については、日毎に調定を行い、当日若しくは翌日に金融機関へ納められおり、概ね、適正な事務手続きが行われていた。

しかしながら、コピー機、軽印刷機の使用料など、取り扱う現金が 100 円未満の少額の収入金などについては、金融機関へ払い込む数日分を一括して入金している状況が見られる。

3 収納金出納簿の有無

《意見要望等》

現金出納員等は、「収納金出納簿を備え、日々の収支を整理しなければならない」ので、確実に整備し、正確な記帳を徹底するよう述べられていた。

《改善状況》

コピー機、軽印刷機の使用料に係る収納金出納簿については、概ね、備えられていた。

しかしながら、取り扱う現金が 100 円未満の少額であったり、不定期の収入であったりして、職員への周知が徹底されていないことなどから、作成されていない状況が見られる。

4 旅費の精算

《意見要望等》

出張復命書兼概算払精算書における精算処理については、用務終了後速やかに処理するよう述べられていた。

《改善状況》

概算払いを受けた者は、「その用務終了後、5 日以内に精算の事実についての計算を明らかにした書類を提出しなければならない」と定められており、概ね、適正な期間内に処理がなされていた。

しかしながら、旅費の支給が多い職場において、精算の遅れが見られる。

5 公金取扱業務マニュアルの整備及び見直し

《意見要望等》

個別業務ごとに公金取扱業務マニュアルを作成し、公金の適切な取扱い及びチェック体制の確保を図らなければならないが、コピー機、軽印刷機の使用料等の一部の業務でマニュアルが整備されていなかったり、マニュアルの内容と実際の事務手続きに乖離があったりするので、最新の情報の共有や業務の性質・運用に応じたマニュアルを整備するよう述べ

べられていた。

《改善状況》

これまでの意見要望を受け、所管課では、業務マニュアルを作成するなど、改善が見られた。さらに、令和6年4月からの金融機関窓口納付書取扱手数料の導入に伴うマニュアルの見直しについても、改訂が行われ、マニュアルの改訂日についても記載されていた。

しかしながら、整備されているにも関わらず、職員への周知が徹底されていないことなどから、適正な事務手続きが行われていない状況が見られる。

6 その他

(1) 資金前渡職員の指定

《現状》

資金前渡職員に指定されていない職員が前渡金を扱っている状況が見られる。これらについては、当初予定していない職員に対する指定漏れや指定の認識の欠如が要因である。

(2) 郵券等の保有

《現状》

1年間に使用する枚数を超えて保有するなど、使用見込みのない枚数を保有している状況が見られる。

第3 監査の結果

現金出納事務及び現金の取扱いの改善状況について調査した結果、概ね適正に執行されていたが、一部の取扱いについて、依然として改善されていない状況が見られる。よって、次のとおり改善を求める。

※各所管部において記載済（再掲）

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 現金収納員は、その事務を所管する課等に係る辞令であるので、兼務職場については、規則を遵守すること。
- 収納事務において、現金が翌日までに金融機関等に払い込まれていないものが散見されるので、規則を遵守すること。
- 収納金出納簿の作成がなされていないものが見られるので、規則を遵守

すること。

- 旅費の精算において、用務終了後 5 日以内でないものがあるので、規則を遵守すること。
- 資金前渡職員に指定されていない職員が研究研修費を受理しているので、指定漏れがないようにすること。
- 資金前渡職員に指定されていない職員が口座振替手数料を受理し、支払を行っているので、指定を怠らないこと。

【要望事項】

なし

また、郵券等の保有については、検討又は留意すべき事項が見られるので、意見を述べる。

使用されないで保管されている郵券等については、適切に保管されていたことから、特に管理上の問題は生じていない。

しかしながら、郵便料金改定により、保管したまま使われない金種が出てくることや、長期間の保管による盗難、紛失のリスクが生ずるおそれもあるので、使用可能な所管課に移管するなど、有効な活用方法を検討されたい。

なお、実際の需要に応じた計画的な購入により、極力、過剰に保有しないよう努めること。

財政援助団体等監査報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査を甲府市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

（1）監査の対象範囲等

監査委員監査：令和 5 年度予算及び決算並びに令和 6 年度予算執行状況
（令和 6 年 9 月末日まで）

※団体及び所管課職員から直接説明聴取を行う監査

書 面 監 査：令和 5 年度予算及び決算

※書面のみによる監査

（2）対象団体

ア 財政援助団体については、本市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を行っている団体のうち、令和 6 年度定期監査対象部局が所管する補助金等で、当初交付決定額が概ね 50 万円以上の団体から選定した。

また、社会福祉法人甲府市社会福祉協議会については監査委員監査、国立大学法人山梨大学については書面監査とした。

【財政援助団体】

団体名	補助金名	補助金額（円）※1	所管部（課）
社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会	甲府市ボランティア センター運営費等事 業費補助金	令和 5 年度 18,867,370	市民部 （協働推進課） （協働支援課）
		令和 6 年度 20,945,120	
国立大学法人 山梨大学	甲府市国際交流推進 補助金	令和 5 年度 2,491,771	市長直轄組織 （国際交流課）

※1 補助金額については、令和 5 年度は決算額を、令和 6 年度は予算額を記載している。

イ 指定管理者については、本市が公の施設の管理を行わせているもののうち、現在、再整備を行っている緑が丘スポーツ公園を管理する公益財団法人甲府市

スポーツ協会と、令和５年度から新たに指定管理制度を導入した施設を管理する２団体を選定した。

また、公益財団法人甲府市スポーツ協会については監査委員監査、それ以外は書面監査とした。

【指定管理者】

指定管理者名	施設名	指定管理料（円）※2		所管部（課）
		選定手続	利用料金制	
公益財団法人 甲府市スポーツ協会	甲府市緑が丘スポーツ公園（有料運動施設）	令和５年度	54,397,989	教育部 （スポーツ課）
		令和６年度	60,226,000	
	甲府市青葉スポーツ広場	公募	無	
	甲府市東下条スポーツ広場			
株式会社 明日香	甲府市子ども屋内運動遊び場	令和５年度	22,200,000	子ども未来部 （子ども応援課）
		公募	有	
株式会社 桔梗屋	甲府市武田氏館跡歴史館	令和５年度	20,000,000	教育部 （歴史文化財課）
		公募	有	

※２ 指定管理料については、令和５年度は決算額を、令和６年度は予算額を記載している。

３ 監査の着眼点

監査の対象団体における出納その他の事務の執行のうち、本市からの財政的援助に係るものが、適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、これに加えて、指定管理者については、管理業務が施設の設置目的に沿って適正に行われ、基本協定書等に基づく義務の履行が適正に行われているかを着眼点とした。

さらに、これらの対象団体に対して、本市の指導監督が適切に行われているかについても着眼点として、監査を実施した。

４ 監査の主な実施手続

財政援助団体の監査委員監査については、対象団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況に関する資料等のほか、所管課から提出された補助金等交付決定関係書類の試査を行うとともに、事業内容及び事務手続の状況等について説明聴取を行った。

また、指定管理者の監査委員監査については、対象団体の事業計画、収支予算の執行状況に関する資料等のほか、所管課から提出された指定の手続関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類等の試査を行うとともに、施設の管理や利用状況等

について説明聴取を行った。

財政援助団体及び指定管理者の書面監査については、対象団体から提出された「財政援助団体概要調書」及び「指定管理者概要調書」並びに収支予算の執行状況に関する資料等のほか、所管課から提出された事務手続関係書類等を確認することにより実施した。

なお、甲府市武田氏館跡歴史館については、必要に応じて所管課職員から説明聴取を行った。

5 監査の実施場所及び期間

- (1) 実施場所 市役所本庁舎監査室、所管課執務室、甲府市スポーツ協会執務室、甲府市社会福祉協議会執務室、監査委員事務局執務室
- (2) 実施期間 令和6年10月4日から令和7年2月3日まで

第2 監査の結果

1 財政援助団体

- (1) 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会【監査委員監査】

所管課：市民部市民協働室協働推進課、協働支援課

補助金名：甲府市ボランティアセンター運営費等事業費補助金

ア 団体の概要

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会は、甲府市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。

イ 監査結果の所見

証ひょう書類等を試査した結果、後述のとおりである。

ウ 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 実績報告書において、対象事業の内容等の確認が不十分であったので、精査を行うこと。
- 精算報告書において、領収書等の証拠書類との照合がなされていなかったため、必要に応じて団体への指導監査を行うなど適切な指導を行うこと。
(市民部市民協働室協働支援課)

【要望事項】

- 災害時にボランティア活動への支援を円滑にするため、日頃よりボランティアセンターと連携するとともに、災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直しについては、能登半島地震の教訓を活かして、市民の生命・財産を守れるよう、協働して取り組むこと。

(市民部市民協働室協働支援課)

(2) 国立大学法人山梨大学【書面監査】

所 管 課：市長直轄組織国際交流課

補助金名：甲府市国際交流推進補助金

ア 団体の概要

国立大学法人山梨大学は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、専門領域での教育研究を推進するとともに、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命としている。また、地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献することを目的としている。

イ 監査結果の所見

証ひょう書類等を試査した結果、補助金の交付目的、算定根拠、交付時期及び手続等について、概ね正確に処理されていることを確認した。

ウ 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

なし

2 指定管理者

(1) 公益財団法人甲府市スポーツ協会【監査委員監査】

所管課：教育部生涯学習室スポーツ課

施設名：甲府市緑が丘スポーツ公園（有料運動施設：野球場、競技場、庭球場、球技場、水泳場）

甲府市青葉スポーツ広場（自由広場、軟式野球場、弓道場）

甲府市東下条スポーツ広場（自由広場、テニスコート）

ア 施設の概要

甲府市の体育・スポーツの拠点として広く市民に開放し、スポーツの振興と心身の健全な育成を図ることを目的とした施設である。

イ 監査の所見

証ひょう書類等を試査した結果、後述のとおりである。

ウ 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 自主事業において、指定管理業務の事業費との区分が不明確であったので、提出書類の精査を確実にを行うこと。
- 事業報告書において、公益財団法人の収支報告書が提出されていたので、指定管理業務に係る収支報告書を提出させること。
- 減免手続きの申請書類を所管課が保管していなかったので、適正な事務手続きを行うこと。

(教育部生涯学習室スポーツ課)

- 自主事業において、指定管理業務の事業費との区分が不明確であったので、明確にすること。
- 指定管理業務とその他の業務に係る事業費が、同一の帳簿に記載されていたので、明確に区分すること。
- 減免手続きの申請書類を所管課に送付していなかったので、必ず実施すること。

(公益財団法人甲府市スポーツ協会)

【要望事項】

- 施設のリニューアルを実施しているので、指定管理者との連携を密にしながら、モニタリングにおける検討事項や利用者満足度調査の結果を活かして、より一層、利用者サービスの向上に努めること。

(教育部生涯学習室スポーツ課)

(2) 株式会社明日香【書面監査】

所管課：子ども未来部子ども未来総室子ども応援課

施設名：甲府市子ども屋内運動遊び場

ア 施設の概要

甲府市子ども屋内運動遊び場は、遊びの中で子どもの多様な動きを引き出す

とともに、親子一緒に様々な遊びを体験することにより、子どもの運動へ興味・関心を深め、もって運動能力向上、子どもの豊かな心や健やかな体の成長に寄与することを目的とし、加えて、屋内運動遊び場の設置により甲府市中心市街地の賑わいづくりや公共交通の利用促進をねらうものとして設置されている施設である。

イ 監査の所見

証ひょう書類等を試査した結果、指定管理者の指定、協定の締結、指定管理料の算定及び協定に基づく義務の履行は、概ね正確に処理されていることを確認した。

ウ 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

なし

(3) 株式会社桔梗屋【書面監査】

所管課：教育部生涯学習室歴史文化財課

施設名：甲府市武田氏館跡歴史館

ア 施設の概要

甲府市武田氏館跡歴史館は、国史武田氏館跡に関する資料の収集、保存、展示等により、その有する歴史的・文化的価値に対する市民の理解を深め、もって本市の教育、学術及び文化の振興に資する社会教育として活用を図るとともに、人と人、地域と地域が交流する拠点として、賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的として設置した施設である。

イ 監査の所見

証ひょう書類等を試査した結果、後述のとおりである。

ウ 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

○ 指定管理者制度は、地方自治法の規定により条例に基づき公の管理を指

定管理者に行わせることができるものであるので、対象施設は、条例に設置根拠を有すると認められるものに限定されるとともに、甲府市武田氏館跡歴史館の設置区域に存在する複数の施設については、その財産区分を確認して、これらの建物の用途等に応じた適切な管理を行うこと。

- 基本協定書や仕様書に定める月次報告書や自主事業の変更計画書が指定管理者から提出されていないので、甲府市教育委員会は、直ちに提出させて適切なモニタリングを実施すること。また、これらの書類の提出がなされない場合については、指定管理者の指定の手続き等に関する条例等に規定する必要な措置を行うこと。

(教育部生涯学習室歴史文化財課)

- 基本協定書に定める管理運営に係る経費の収支報告を滞りなく提出すること。
- 年度協定に定めた自主事業計画書に変更がある場合は、変更自主事業計画書を甲府市教育委員会へ提出し、承認を受けること。

(株式会社桔梗屋)

【要望事項】

なし

工 事 監 查 報 告 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定による監査を甲府市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項に基づく工事監査

2 監査の対象

令和 6 年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の 1 件を対象とした。

建築工事 (単位：円)

工事名	施工箇所	契約金額	契約工期
遊亀公園附属動物園 第 I 期整備（建築主体）工事	太田町地内	1,183,050,000	令和 5 年 6 月 27 日 ～ 令和 7 年 3 月 17 日

3 監査の着眼点及び主な実施内容

工事技術の観点も含め、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、工事概要等の提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。

また、総務部契約管財室指導検査課から、工事検査の状況について説明を求めた。

4 監査の実施場所及び期間

- (1) 実施場所 遊亀公園附属動物園整備（建築主体）工事現場事務所及び施工現場
- (2) 実施期間 令和 6 年 10 月 4 日から令和 7 年 1 月 27 日まで
- (3) 現地確認日 令和 7 年 1 月 20 日

第 2 監査の結果

1 監査結果の所見

関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理、安全管理などについて、総合的に良好であると認められた。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【要望事項】

なし

令和 5 年度の定期監査、行政監査、財政
援助団体等監査、工事監査における
指摘事項、指導事項、要望事項に対する
措置状況

【定期監査における措置状況】

1 行政経営部

要望事項	措置状況
全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、業務改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めること。 (行政経営課・職員課・研修厚生課)	管理職、監督職を中心に職員一人一人がタイムマネジメントの意識を持って、職場ぐるみで超過勤務の縮減に取り組めるよう、超過勤務の事前申請・事前承認の徹底や長時間労働抑制システム活用の周知に努めた。 また、超過勤務時間が多い職場においては、「業務サポートチーム」による課題の抽出やA I－O C R／R P A導入等改善策の提案などの支援を行い、業務の効率化を図った。 引き続き、職員の意識改革や業務改善などを通じて、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めていく。 (行政経営課)
	柔軟で多様な勤務を可能とするため、職員が安心して出産や育児、家族の介護等を行いながら働き続けることができるよう、休暇や休業などの制度をまとめた「両立支援ハンドブック」を作成するとともに、超過勤務を行う場合は、管理職との対話を前提に、庶務事務システムにおいて事前申請・事前承認の手続を徹底するよう、全庁に周知した。 今後においても、女性職員の活躍推進や、育児・介護等との両立支援、働き方改革などに一体的に取り組む甲府市役所改革職員行動計画の推進に努める中で、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスが取れた誰もが働きやすい職場環境を整備していく。 (職員課)

	主任 2 年目職員を対象に「業務改善とタイムマネジメント研修」を、課長補佐昇任 2 年目職員を対象に「ワーク・ライフ・バランス研修」をそれぞれ実施し、職員の業務改善意識の醸成と休暇を取得しやすい職場環境づくりにつなげた。 (研修厚生課)
--	--

2 企画財務部

要望事項	措置状況
リニア中央新幹線の開業効果を最大限に活用したまちづくりの推進を図るため、令和 5 年 11 月に策定した（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針を踏まえ、県や民間事業者との連携のもと、今後の市街地整備の骨格となる基盤整備方針の作成に取り組むこと。 （リニア政策課、 リニアまちづくり推進担当課長）	基盤整備方針は、主要な公共施設の配置・規模等を示すものであるため、学識経験者等で構成する「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本計画検討委員会」や民間事業者の意見を踏まえつつ、県と協議・調整する中で、今年度中に作成してまいります。
令和 6 年度評価替えについては、適正な事務執行を行うとともに、税額算定等の精査・確認に万全を期すこと。 また、市民からの問い合わせ等に関しては、分かりやすい説明と、情報の提供に努めること。 （資産税課）	令和 6 年度評価替えに向け、総務省等からの通知に基づき、標準宅地の適正な価格の見直しや路線価の付設、基準の改正に伴う家屋の再評価等の評価替え作業を行い、システムにおける課税計算等のチェックなど適正な課税に向けた精査・確認をする中で納税通知書の発送を行った。 また、市民からの問い合わせ等については、親切丁寧なわかりやすい説明を心がけ、理解してもらえよう努めるとともに、市ホームページ等を通じた制度の周知を行い相続登記の義務化など必要な情報の提供にも努めた。

3 福祉保健部

要望事項	措置状況
誰もが安心して共生できる社会を実現するために、多様化・複雑化している地域福祉における本市の課題を把握し、福祉分野に関連する計画と連携を図るなかで、総合的かつ計画的に第5次健やかいきいき甲府プラン等の策定に努められたい。 (総務課、障がい福祉課、介護保険課、健康政策課、地域保健課、精神保健課)	第5次健やかいきいき甲府プラン等の策定につきましては、市民へのアンケート調査や各計画の事業評価等から、地域福祉における本市の課題やその対応、計画目標を達成するための施策などについて、学識経験者などで構成される社会福祉審議会等において調査、審議していただきました。また、福祉保健分野に関連する各計画間での事業の方向性や整合性について連携を十分に図るとともに、パブリックコメントの実施により広く市民の皆様からのご意見を反映したところであります。

4 環境部

要望事項	措置状況
ゼロカーボンシティ実現については、2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、クリーンエネルギーの普及・促進等環境保全の更なる強化を行うとともに、実効性のある事業の推進や調査・研究に努めること。 (環境政策課)	ゼロカーボンシティ実現については、市民のゼロカーボンへの意識高揚を図る必要があることから、太陽光発電をはじめとするクリーンエネルギー機器等の購入助成や、省エネルギー化を推進する「こうふのeco家電購入応援キャンペーン」の実施により普及促進に努めた。 また、再生可能エネルギーを最大限活用するため、公共施設への最適な太陽光発電設備等の導入に向け、設置可能な施設における発電量、日射量、屋根の構造などのポテンシャル調査を実施した。 今後については、クリーンエネルギーの普及促進に向けた取組に努めるとともに、次世代エネルギーとして期待される水素エネルギーやバイオマスエネルギーの普及・利活用に向け、セミナーの開催、実証事業を展開していく。

甲府市浄化槽事業特別会計については、令和 6 年度からの公営企業会計化への移行に向け、公営企業会計システム構築及び移行支援業務受託事業者の支援を受けながら、関係部局と緊密に連携を図る中で、移行時の準備・スケジュール等を確認し、着実に移行できるよう努めること。 (環境保全課)	甲府市浄化槽事業特別会計については、業務委託により公営企業会計システムの構築を行うとともに、条例及び財務規則の制定、金融機関との出納及び収納取扱に関する契約の締結など、関係部局と緊密な連携を図り、令和 6 年度からの公営企業会計への移行に努めた。
---	--

5 産業部

要望事項	措置状況
新たな産業施策の構築に向けた調査・分析等業務により、「宝石のまちこうふ」をブランドとして確立するビジョンを見出すこと。 (総務課)	報告書で挙げられた本市宝飾産業の強みや弱み、課題（国内需要の減少、ブランド力強化に向けた設備投資、人的投資の必要性、業界の利益率の低下）を整理するとともに、行政、業界、関係団体の役割分担を明確にしたうえで、具体的な取組内容を検討するなど、実効性のあるプランを令和 6 年度に策定していく。
やまなし県央連携中枢都市圏において、農業の共通の課題への支援体制づくりに努め、圏域全体の農業の発展と、新たな担い手の確保につなげていくこと。 (就農支援課)	圏域自治体の共通課題である農業の担い手不足の対策として、圏域内の農業分科会で情報共有を図りながら、新規就農者の確保、定着や農業経営の安定に向けた各種事業に取り組んでいる。

6 甲府市下水道事業会計・水道事業会計

要望事項	措置状況
上下水道事業については、いつ発生するか分からない災害に対し、上下水道施設の機能維持について、計画・マニュアル等の検証・改善に努め、非常時に的確な対応が可能な体制を整備すること。 (全課)	令和 2 年度に策定した甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）は、「地震」、「風水害」などの災害発生時に、重要なライフラインである上下水道が迅速かつ高いレベルでその機能と役割を維持・回復することを目的としています。 令和 5 年 11 月 18 日（土）に全職員を対象とした B C P 全体訓練を実施し、各職員が実地訓練を通じて災害発生時の行動確

	認を行いました。また、訓練後には「通信手段」、「受援体制」などの課題を検証し、訓練の評価と振り返りを行うことで、BCPの改善を図っています。 今後においても、年次的かつ随時の訓練を通して、各行動計画の検証・改善を図り、より実効性の高い訓練を行うことで、非常時に適確な対応が可能な体制の整備に努めてまいります。
人口減少等に伴う水需要の減少に加え、老朽施設の更新や耐震化にかかる費用の増加など、経営状況は大変厳しくなることが見込まれる。 「甲府市上下水道事業経営戦略」に掲げる事業の内容等についての検証・分析を十分に行う中で、今後も各種事業を着実に推進していけるよう、令和6年度以降の適正な水道料金及び下水道使用料の設定に努めること。 (全課)	令和5年5月に設置した「甲府市水道料金等審議会」の答申を尊重する中で、社会経済状況及び経営戦略の事業内容等を踏まえ、令和6年度から8年度までの算定期間の料金等について慎重に判断した結果、水道料金については、施設の老朽化及び耐震化等を着実に推進するために必要な料金水準に不足が生じるため平均9.37%の引き上げ改定を、下水道使用料については必要な料金水準を賄うことができるため改定しないこととしました。 水道料金の改定内容は、基本料金と水量料金の二部料金制を踏襲し、使用水量の段階に応じた水量料金をメーターの口径ごとに設け、衛生水準確保の視点から日常生活に最低限必要な10 m³までの単価を低く抑えました。また、快適な水使用環境を促進することを目的に口径20 mmの基本料金を引き下げ、口径13 mmと同額としました。 今後につきましても、水道料金及び下水道使用料について継続的に検討し、適正な料金等の設定に努めてまいります。

【財政援助団体等監査における措置状況】

1 財政援助団体

補助金名：甲府大好きまつり実行委員会補助金	
要望事項	措置状況
補助金の交付については、交付目的と算出根拠を明確にする中、事業の有効性や交付目的の達成状況を評価・検証するとともに、今後も引き続き、交付先団体において、適正な事務執行が行われるよう指導に努めること。 (市民部市民協働室協働推進課)	市民の郷土愛を醸成し、多くの参加者、来場者が楽しめるような市民まつりの構築を図るとともに、適正且つ効率的な事務執行が行われるよう交付先団体に指導を行う。

補助金名：一般財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンター補助金	
要望事項	措置状況
補助金の申請等に伴う証ひょう書類の内容について、審査・確認を行い、必要に応じて指導・監督を行うこと。 (産業部産業総室雇用創生課)	交付先の団体から提出される証ひょう書類の内容については、審査・確認を行い、必要に応じて指導・監督するよう、事務処理の徹底を図りました。
事業報告後に、事業実績報告書等に変更が生じた場合は、速やかに報告を行うなど、適正な事務執行に努めること。 (一般財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター)	甲府市と協議を行い、事業実績報告書等に変更が生じた場合は、速やかに報告を行うなど、適正な事務執行に努めることを確認いたしました。

補助金名：甲府市農林業まつり実行委員会補助金	
要望事項	措置状況
補助金の交付については、交付目的と算出根拠を明確にする中、事業の有効性や交付目的の達成状況を評価・検証するとともに、今後も引き続き交付先団体において、適正な事務執行が行われるよう指導に努めること。 (産業部農林振興室農政課)	市民への地産地消や農林業振興に触れる機会の創出を目的として事業を実施し、催し物の内容については必要性や効率性などを十分に検討する中で、効果的に市民満足度を得られる構成とするよう指導していく。また、事業実施後は参加事業者へのアンケートを行い、実施事業の達成状況や評価・検証などの内容を参加事業者と情報共有する中で、今後の事業実施に反映さ

	せていく。
--	-------

補助金名：甲府市消防団本部運営費補助金	
要望事項	措置状況
甲府市消防団本部運営費補助金交付要綱については、補助対象経費の支出科目を定めるなどの整備に努めること。 (甲府地区消防本部人事課)	令和6年4月1日付けで、現行の甲府市消防団本部運営費補助金交付要綱の一部を改正し、補助対象経費の支出科目の対象を定めました。
実績報告書については、記載事項の点検・精査に努め、必要な指導を行うこと。 (甲府地区消防本部人事課)	補助金の交付先団体の決算監査においては、要綱に準拠した適正な会計処理が行われていることを確認しており、今後も点検・精査に努め、必要な指導を行ってまいります。
会計処理については、適正かつ的確な事務執行に努めること。 (甲府市消防団)	今後も、引き続き、甲府市消防団本部運営費補助金交付要綱に則した、適正な会計処理の執行に努めてまいります。

2 指定管理者

施設名：甲府市上九の湯ふれあいセンター	
要望事項	措置状況
指定管理者の交代に際しては、所管課が中心となり事務手続や施設運営等の引継ぎを、慎重かつ十分に行うこと。 また、交代後においても、施設の運営に目を配り、行政と指定管理者で理解を深め、より良い施設運営となるように努めること。 (福祉保健部福祉保健総室総務課)	甲府市が中心となり、これまでの指定管理者である甲府市社会福祉協議会と、新たな指定管理者である合同会社ジョインズとの三者で、運営上の注意点やマニュアルの共有など話し合いを複数回開催し引継ぎを行いました。 また、4月以降の指定管理の交代後も、より良い施設運営を目指し、甲府市社会福祉協議会から協力を得るとともに、随時協議を行い運営に関する現状や問題点の把握を行い運営に努めております。
指定管理者の指定期間が終了するまで、管理運営を滞りなく実施することや、これまでの施設管理に関する問題点等を明確にし、所管課を交えながら今後の対応について協議を重ねるなど、円滑な引継ぎとな	新たな指定管理者である合同会社ジョインズへの引継ぎについては、保守や修繕に関わる今後の対応に必要な事項の引継ぎに加え、3月にジョインズの職員が上九の湯のスタッフとして勤務することで、実

るように努めること。 (社会福祉法人甲府市社会福祉協議会)	際のオペレーションの引継ぎを行いました。
---	-----------------------------

施設名：甲府市マウントピア黒平	
要望事項	措置状況
指定管理者から提出された事業報告書については、その内容の点検を適切に行うこと。また、事業計画書に基づく事業報告書の作成及び提出を求めるなど、適切な指導に努めること。 (産業部農林振興室林政課)	指定管理者と意見交換を行う中で、業務報告書の提出時に内容を精査し、適切な点検を行うとともに、事業計画書に基づいた業務報告書の作成、提出について指導した。
事業報告書については、事業計画書に沿った内容で作成するよう、努めること。 (黒平地域振興組合)	事業報告書については、提出前に事業計画書に沿った内容で作成し、提出した。

施設名：甲府市創作の森おびな	
要望事項	措置状況
指定管理者から提出された事業報告書については、その内容の点検を適切に行うこと。また、指定管理者が事業計画書において企画しているものを除く事業を実施するときは、甲府市の承諾を得て行うとともに、事業実施後は業務報告書により実施内容を報告するよう、仕様書に沿った事務手続を行うよう、適切な指導に努めること。 (産業部農林振興室林政課)	指定管理者と意見交換を行う中で、年度末に提出された業務報告書の内容を精査し、事業計画書と比較し適切な点検を行った。また、年度当初の事業計画書の提出時に、指定管理者が事業計画書において企画しているものを除く事業を実施するときは、事前に甲府市と協議して承諾を受けるとともに、業務報告書による報告を指導した。
指定管理者が徴収した利用料金については、速やかに金融機関へ払込の処理をするよう、適切な指導をするとともに、会計規程等の整備をするよう指導すること。 (産業部農林振興室林政課)	指定管理者が徴収した利用料金については、慎重かつ確実に取り扱うとともに、速やかに金融機関へ払込処理することを指導した。また、会計規定等の整備については、速やかに作成するよう指導した。
事業計画書において企画しているものを除く事業を実施するときは、甲府市の承諾を得て行うとともに、事業実施後は業務報告書により実施内容を報告するなど、仕	甲府市と意見交換を行う中で、提出前に業務報告書の内容を精査し提出した。また、事業計画書において企画しているものを除く事業を実施するときは、事前に甲府

様書に沿った事務手続に努めること。 (甲府市帯那地域活性化推進協議会)	市と協議して承諾を受けるとともに、業務報告書による報告をすることで、仕様書に基づいた事務手続を行った。
徴収した利用料金については、速やかに金融機関へ払込の処理をするなど、会計規程等を整備し、適切な事務執行に努めること。 (甲府市帯那地域活性化推進協議会)	指定管理者が徴収した利用料金については、慎重かつ確実に取り扱うとともに、整備した会計規定に従って、速やかに金融機関へ払込処理を行った。